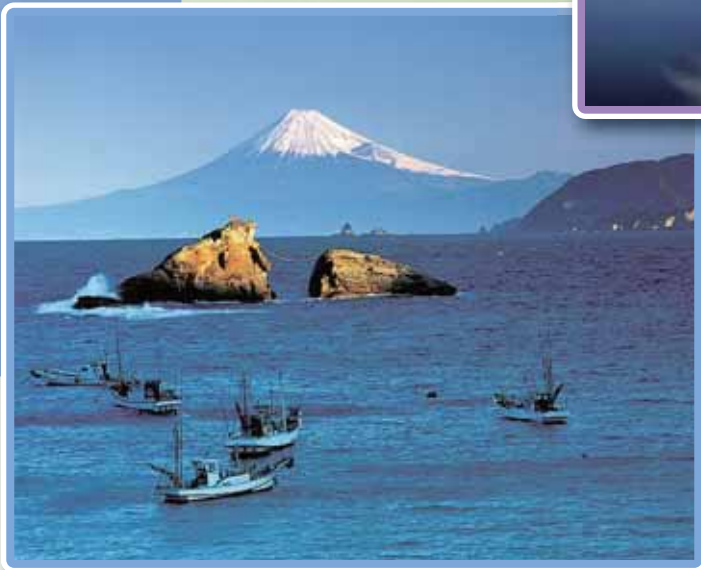


# 富士箱根伊豆 交流圏構想



平成 21 年 10 月

山梨県・静岡県・神奈川県

はじめに	1
1 策定の目的等	2
(1) 策定の目的	
(2) 構想の位置付け	
(3) 構想の期間	
(4) 構想の推進体制	
(5) 構想に位置付けた広域連携施策の進行管理	
(6) 構想の対象区域	
2 富士箱根伊豆交流圏における結びつき	4
3 富士箱根伊豆交流圏の現状と課題	
(1) 主な現状と課題	6
(2) 交流圏を取り巻く社会環境の変化	12
4 富士箱根伊豆交流圏の将来像	14
5 将来像の実現に向けた広域連携施策	
(1) 観光振興	17
(2) 防災対策	19
(3) 交通体系整備	21
(4) 環境対策	22
(5) 国際的な評価の向上	23
(参考)・構想の概要	24
・各県内の関係市町村による連携した取組み	26

表紙の写真について

上段 本栖湖からの逆さ富士（山梨県）  
中段 雲見海岸からの富士（静岡県）  
下段 芦ノ湖からの富士（神奈川県）

## はじめに

山梨・静岡・神奈川三県にまたがる富士箱根伊豆交流圏は、富士山、箱根、伊豆半島をはじめとする美しい自然や、歴史・文化などの地域資源に恵まれており、首都圏や中部圏に近接する立地環境を活かし、国内外から多くの観光客が訪れる国内有数の国際観光地として発展してきた。最近では、平成 21 年 6 月に富士山静岡空港が開港し、また、羽田空港の再拡張・国際化やリニア中央新幹線の整備に向けた動きが加速するなど、交流圏周辺の基盤整備も進展しつつある。

一方、交流圏では、平成 7 年をピークとして人口が減少しており、少子高齢化の進行とともに地域活力の低下が懸念され、また、切迫性が指摘されている東海地震や、富士山周辺の廃棄物不法投棄などの広域的な行政課題も山積している状況にある。

三県では、広域的な行政課題などに的確に対応するため、昭和 56 年に、「山梨・静岡・神奈川三県広域問題協議会」を設置し、さらに平成 18 年からは、三県知事による「山梨・静岡・神奈川三県サミット（略称：山<sup>さん</sup>静<sup>せい</sup>神<sup>しん</sup>サミット）」を開催し、交流圏の活性化の要である観光振興、安全・安心の確保のための防災対策、環境対策などについて、連携して取り組んできた。

こうした取組みは既に成果をあげているが、広域の見地から必要と認められる主要な施策を定める首都圏及び中部圏の広域地方計画に、三県の連携施策が位置付けられ、今後、施策の具体化に向けた動きを本格化していく必要があることや、関係市町村長による「富士箱根伊豆交流圏市町村サミット」が開催され、防災対策や観光振興などを中心に、市町村による県境を越えた広域連携の動きが活発化しており、これらの市町村とも一層連携していく必要があることなどを踏まえると、交流圏の活性化に向け、より効果的な施策展開を図るための取組みが三県に求められている。

そこで、三県は、交流圏のめざすべき将来像とその実現に向けた連携施策を取りまとめた「富士箱根伊豆交流圏構想」を策定し、関係市町村などとも協力しながら、交流・連携した取組みを通じて、地域の価値を高め、豊かな暮らしを実感できる、魅力あふれる圏域づくりを進めていくこととした。

平成 21 年 10 月

山梨県知事 横内 正明

静岡県知事 川勝 平太

神奈川県知事 松沢 成文

## 1 策定の目的等

### (1) 策定の目的

富士箱根伊豆交流圏における広域的な行政課題に対し、山梨・静岡・神奈川三県がこれまでの実績を活かし、関係市町村などと協力しながら、連携して取り組むことで、将来にわたり交流圏の活性化を図ることを目的として策定する。

### (2) 構想の位置付け

本構想は、山梨・静岡・神奈川三県が、富士箱根伊豆交流圏の一体的な振興に向け、「交流・連携を通じて地域の価値が高まり、豊かな暮らしを実感できる、魅力あふれる圏域」という将来像を共有しつつ、関係市町村などと協力しながら、国土形成計画広域地方計画と連動して推進する広域連携施策を示したものである。

### (3) 構想の期間

本構想の期間は、平成 21 年度から平成 30 年度までとする。

### (4) 構想の推進体制

本構想の推進にあたっては、山梨・静岡・神奈川三県サミットが核となり、富士箱根伊豆交流圏内の市町村や関係団体などと連携・協力しながら、相互の適切な役割分担のもと、取り組んでいく。

### (5) 構想に位置付けた広域連携施策の進行管理

広域連携施策の着実な推進を図るために、毎年度、進捗状況を把握するとともに、策定後 5 年を経過した段階で見直しを検討する。

## (6) 構想の対象区域

富士箱根伊豆国立公園を中心とした一体的な振興を図り、広域連携施策を推進するエリアとして、次の44市町村の地域を、富士箱根伊豆交流圏とする。

- 【山梨県】富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、市川三郷町、身延町、南部町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町
- 【静岡県】沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町、芝川町
- 【神奈川県】小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町



## 2 富士箱根伊豆交流圏における結びつき

### (1) 富士箱根伊豆国立公園を軸とした一体的で良好な自然環境

- 昭和6（1931）年に国立公園法が制定され、その後、昭和11（1936）年に「富士箱根国立公園」が指定された。
- 昭和30（1955）年には伊豆半島が編入され、併せて「富士箱根伊豆国立公園」に名称が変更された。昭和39（1964）年には伊豆諸島地域（旧伊豆七島国定公園）が、昭和50（1975）年には北富士地域が編入され、現在の富士箱根伊豆国立公園のエリアが形成された。
- 富士箱根伊豆国立公園は、日本の象徴である富士山、東海道の関所で有名な箱根、昔からの温泉と変化に富む海岸風景で名高い伊豆半島からなっている。富士箱根伊豆交流圏には、こうした歴史ある富士箱根伊豆国立公園を軸とした一体的で良好な自然環境が存在している。

### (2) 観光資源の集積

- 富士箱根伊豆交流圏は、日本の象徴である富士山をはじめ、山岳や湖水、海岸などの景観から形成される景勝地を有する。
- また、箱根から伊豆半島にかけて集中している温泉は、首都圏などからの交通利便性、歴史的人物や著名な文人に愛された地域性、個性豊かな温泉郷が豊富という点から知名度が高い。
- このほか、博物館、美術館、動物園、遊園地、公園など、文教・レクリエーション施設が数多く存在するとともに、最近では、山梨県富士吉田市の「うどん」、静岡県富士宮市の「やきそば」、神奈川県小田原市の「おでん」など、食の観光資源化に向けた動きも活発化しており、全国有数の観光資源の集積地域となっている。



河口湖と富士山



箱根・仙石原



伊豆・熱海温泉郷

### (3) 東海道や鎌倉街道を通じた交流

#### ア 東海道を通じた東西交流

江戸時代に、徳川家康により宿駅・伝馬制度が定められ整備された「東海道」は、江戸と京都を結ぶ大動脈であり、東西の人、物、文化交流に重要な役割を果たしてきた。

東海道中には53の宿場が置かれ、富士箱根伊豆交流圏には、そのうち小田原宿、箱根宿、三島宿など6つの宿場があり、中でも小田原宿は東海道最大の難所、箱根峠を前後にして、多くの旅人が宿泊する東海道を代表する宿場であった。

東海道の関所は箱根と新居（静岡県浜名郡）の2つの関があり、箱根の関所は箱根宿の中にあるが、全国で最も厳しい関所の一つであった。

三島宿は、三島明神の門前町として古くから栄えており、三島明神を軸に東西に東海道、南北へ甲州道が交差する交通の要所でもあった。東海道整備後は、箱根越えの前の宿場として小田原、箱根と並んで重要な位置を占めていた。

富士箱根伊豆交流圏における東西交流



(各種資料より作成)

#### イ 鎌倉街道等を通じた南北交流

『甲斐国志』では「鎌倉街道」は、現在の山梨県笛吹市、富士河口湖町、富士吉田市、山中湖村、静岡県と神奈川県境の須走・足柄周辺の道筋（現在の国道137号、138号）である。

甲斐と駿河を結ぶ街道の中では、地理的に東海道に最も近いこと、道筋に人家が多く危険度が低かったことから最も利用されていた街道であった。

また、江戸時代には、富士参拝の道者や商品流通などが盛んに行われ、その後も、養蚕、機織りなどの人達が行き交い、賑わいは続いていた。

この他、「駿州往還」や「中道往還」などでは、海産物や絹などが運ばれ、当時の経済活動に重要な役割を担う道として位置付けられていた。

富士箱根伊豆交流圏における南北交流



- このように、富士箱根伊豆交流圏は、歴史的にも東西・南北における商業や文化交流の主要な部分を担う地域であった。

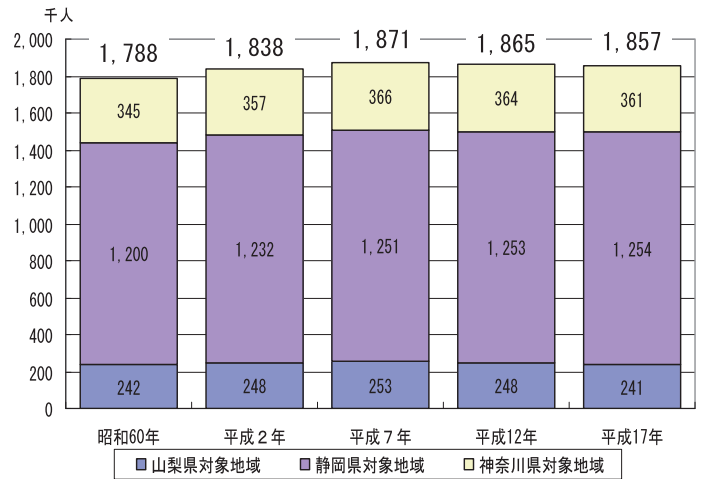
### 3 富士箱根伊豆交流圏の現状と課題

#### (1) 主な現状と課題

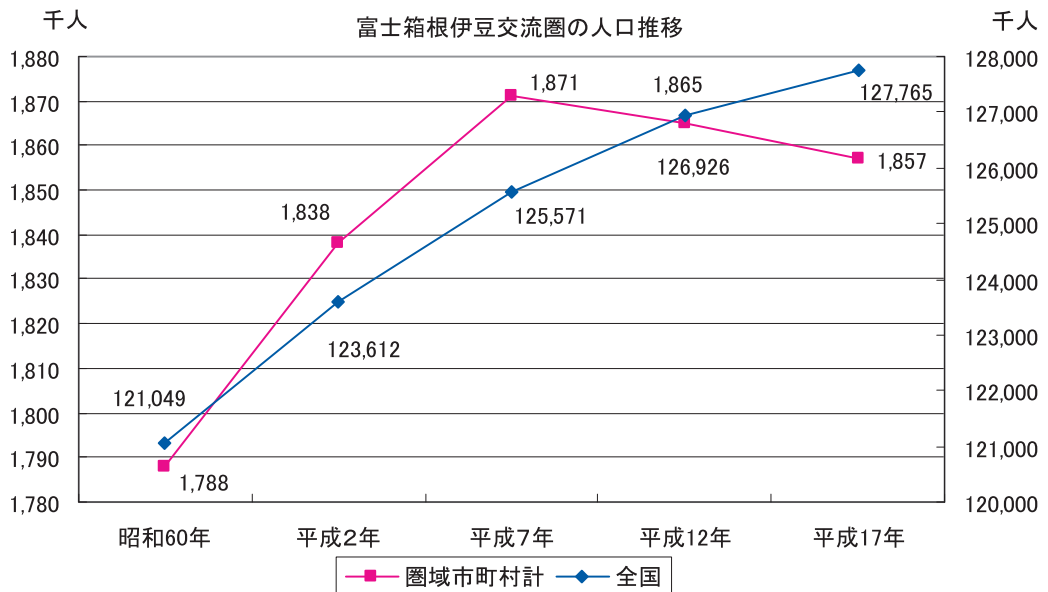
##### ア 人口

富士箱根伊豆交流圏の人口は、平成17年の時点で、全国第22位の三重県(1,866千人)や同23位の熊本県(1,842千人)と同規模にある。また、人口の推移を見ると、一部の市町村では人口が増加傾向にあるものの、中山間地域等の条件不利地域が圏域の多くを占めていることから、全体では平成7年をピークに減少しており、全国と比較して、約10年早く人口減少が始まっている。

富士箱根伊豆交流圏の人口

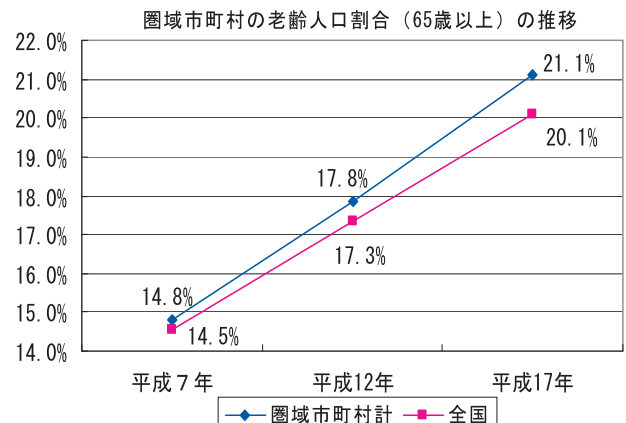
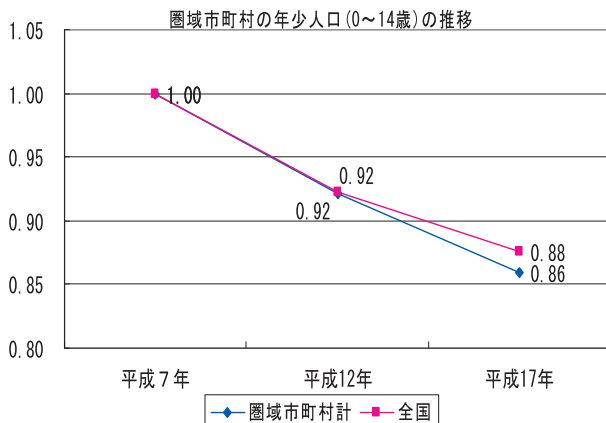


資料: 国勢調査



資料: 国勢調査

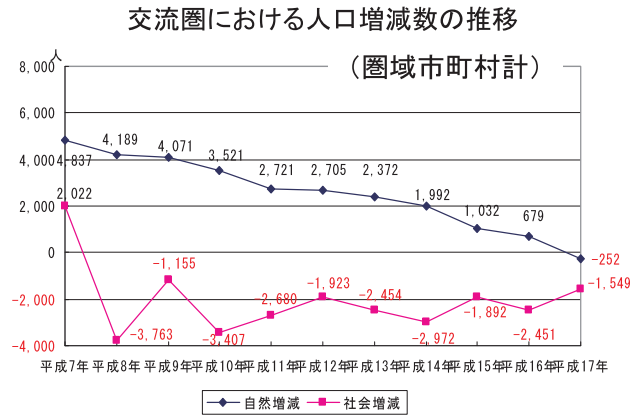
○ 少子・高齢化の状況を見ると、平成17年の年少人口は平成7年と比較し、約14%減少している。また、高齢化率は平成17年に21.1%となっており、いずれも全国平均を上回るペースで進行している。



資料: 国勢調査



- 平成7年以降の人口増減数の推移を見ると、自然増減については増加数が一貫して下降し、平成17年には減少に転じた。また、社会増減については平成8年に減少に転じて以降、減少が続いている。



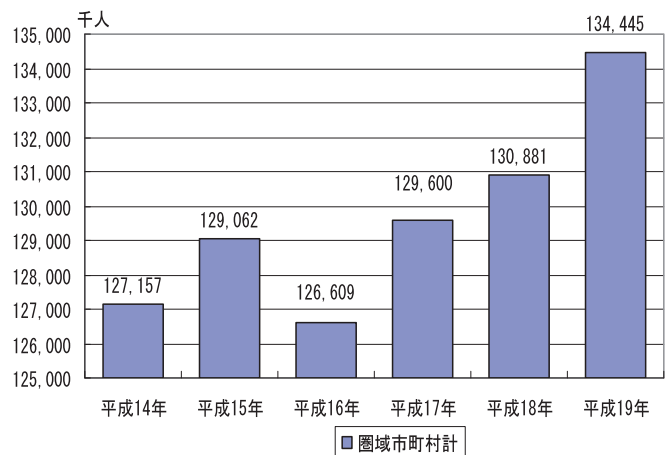
資料：住民基本台帳人口要覧

## イ 観光振興

交流圏には、毎年、我が国総人口に匹敵する規模の観光客が訪れており、平成14年以降の推移を見ると、増減はあるものの、全体としては増加傾向にある。

特に、静岡県御殿場市及び伊東市、神奈川県箱根町は、関東周辺の主要観光地である長野県軽井沢町や栃木県日光市などと比べても数百万人以上多い状況にある。

富士箱根伊豆交流圏の入込観光客数の推移



平成19年の入込観光客数が100万人以上だった市町等

- 観光客数の多さからも、交流圏のポテンシャルの高さが伺えるが、一方で、圏内の特定地域に入込観光客数が偏っており、当該地域から圏内他地域への周遊が十分でないという課題もある。

- 観光客数の動向は地域の活性化に大きな影響を及ぼすため、今後は、近年の増加基調を維持・向上することが重要である。特に、東名、新東名高速道路沿線の地域や新幹線駅周辺の都市では、新産業の集積や高次都市機能の整備が進んでおり、こうした新たな資源を、地域の魅力創造に向け活用していく必要がある。

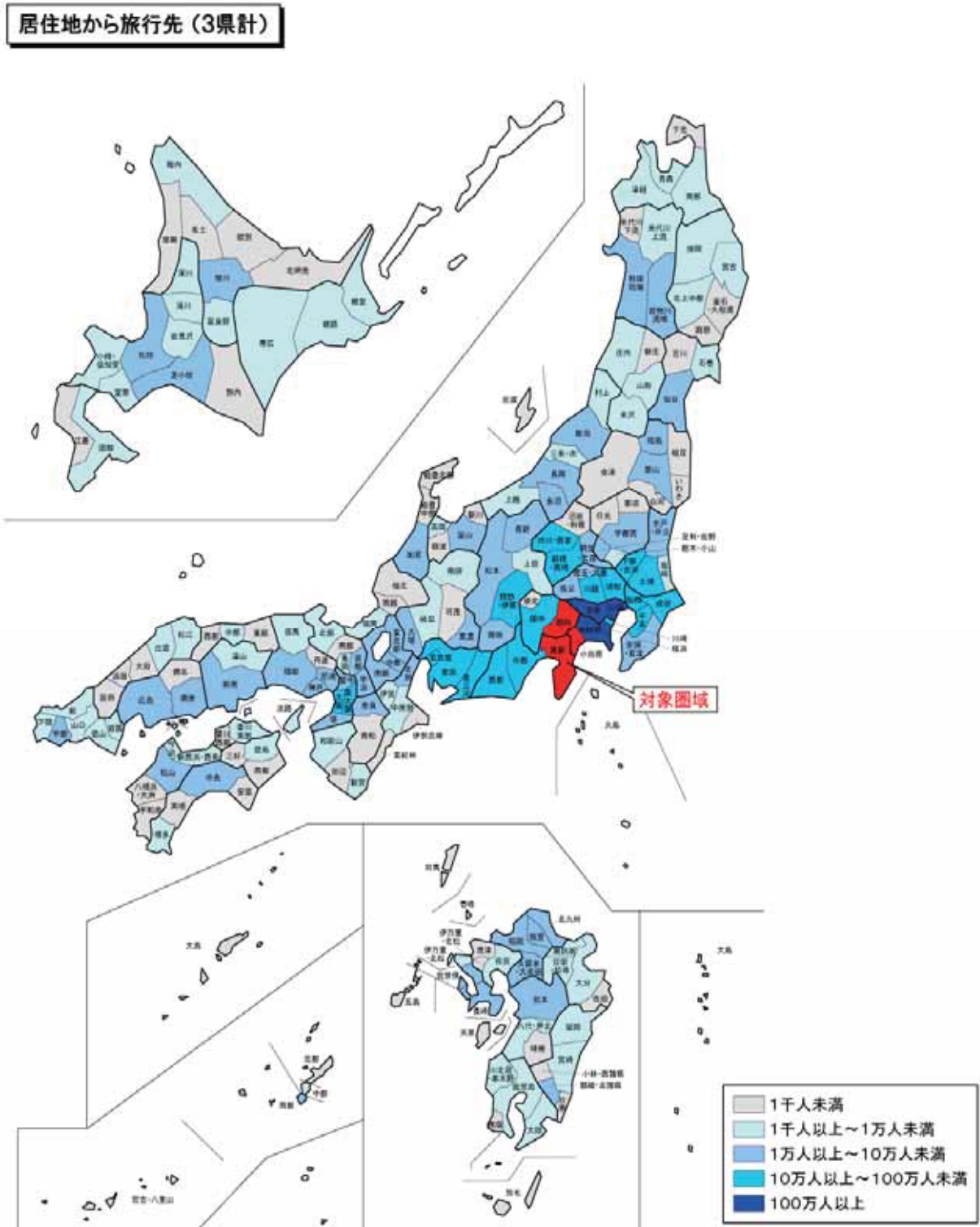
長野県軽井沢町	7,786 千人
栃木県日光市 (旧日光市域)	7,512 千人
群馬県草津町	3,002 千人
静岡県浜松市 (旧浜松市域)	9,850 千人
神奈川県鎌倉市	18,402 千人
* 数字は平成17年の入込観光客数	

地域		観光客数(千人)
山梨県	富士北麓・東部圏域	24,702
	峡南圏	3,928
静岡県	御殿場市	11,942
	伊東市	11,019
	熱海市	6,205
	富士宮市	5,590
	伊豆市	4,071
	沼津市	3,959
	下田市	3,419
	小山町	3,328
	富士川町	3,287
	伊豆の国市	2,521
	裾野市	2,419
	富士市	2,269
	東伊豆町	2,130
	河津町	1,855
	三島市	1,248
西伊豆町	1,182	
南伊豆町	1,067	
神奈川県	箱根町	20,262
	湯河原町	5,260
	小田原市	5,183
	山北町	1,440
	真鶴町	1,094
南足柄市	1,085	
圏域市町村計		134,445

資料：各県観光協会資料

- 富士箱根伊豆交流圏へ訪れる国内観光客の居住地として最も多いのは、東京都を中心とする関東圏である。また、次に多い地域が中部圏であり、さらなる交流人口の拡大を図るには、関東圏や中部圏からに加え、隣接圏域以外からの観光客誘致も視野に入れた取組が必要である。

富士箱根伊豆交流圏へ訪れる国内観光客の居住地の分布



資料：第3回全国幹線旅客純流動調査（平成12年）

- 交流圏には、富士山の様々な顔を映し出す、いわゆる絶景ポイントをはじめ、四季折々の花や歴史的遺産などを楽しめる名所、自然と触れあえるハイキングコースなど、多くの観光資源が存在している。

今後も、こうした名所を観光ルートで結ぶなど、地域相互の魅力向上に活かしていく必要がある。

富士箱根伊豆交流圏の主な観光資源



資料:富士箱根伊豆国際観光テーマ地区外客来訪促進計画

- また、交流圏には、工場見学など企業活動を一般の方に紹介することで、産業と人との交流づくりを行う、いわゆる「産業観光施設」も多い。

こうした施設は、地域経済の活性化や地場製品の普及などに寄与するとともに、圏域内外からの集客に貢献しており、これらを活かした観光振興に、引き続き取り組んでいく必要がある。

富士箱根伊豆交流圏の主な産業観光施設



資料:各県観光協会ホームページより作成

## ウ 自然環境等

富士箱根伊豆交流圏には、日本を象徴する富士山、海と山による美しい景観と豊富な温泉資源も持つ伊豆半島、清涼感ある渓谷や滝、四季折々の変化を楽しめる箱根など、豊かな自然資源が多く存在する。

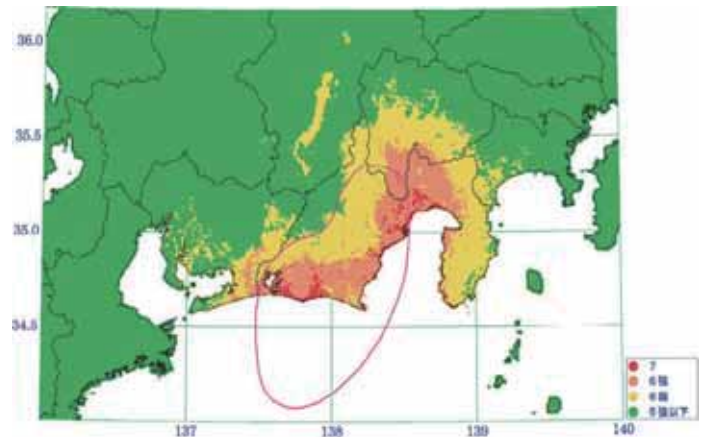
一方で、この交流圏は、大規模な自然災害発生リスクを抱えている。東海地震は、既に切迫性が伝えられており、活火山である富士山は、1707年の宝永噴火からすでに300年が経過する中で、再噴火の可能性が指摘されている。いずれも被害が広範囲に及ぶことが懸念されるため、我が国を代表する観光地として、地域住民とともに、観光客等の避難者・帰宅困難者を想定した広域的な防災対策に取り組むことが必要である。

富士山噴火に伴う降灰範囲(想定)



資料:富士山ハザードマップ検討委員会報告書

東海地震の発生範囲(想定)

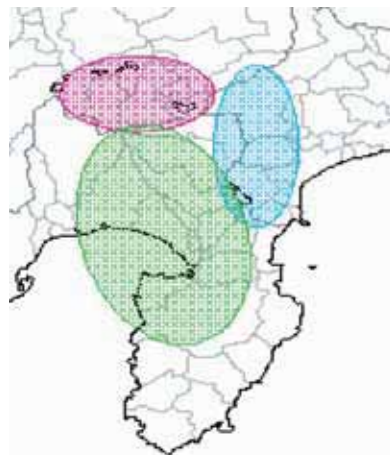


資料:平成20年版防災白書

- 富士山には毎年7～8月の登山シーズンだけで、全国から30万人もの登山客が訪れているが、近年登山者などによるごみ問題が表面化するとともに、富士山周辺における廃棄物不法投棄が顕在化している。三県では、こうした状況を受け、富士山周辺において不法投棄撲滅に向けた合同パトロールを実施している。

### ＜廃棄物不法投棄防止一斉パトロールのこれまでの実施状況＞

- 第1回 平成19年 6月 5日
- 第2回 平成19年 12月 5日
- 第3回 平成20年 6月 5日
- 第4回 平成20年 11月 11日
- 第5回 平成21年 6月 5日



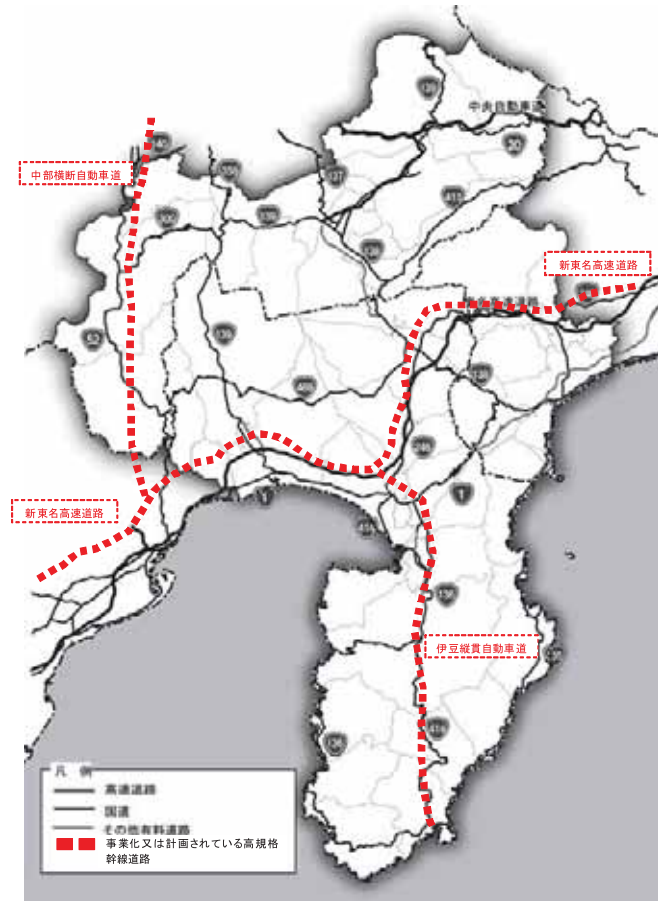
- また、顕著で普遍的な価値のある文化遺産や自然遺産を未来に守り伝えていくための国際的な取組みである世界遺産として保護するため、平成19年6月には富士山が世界文化遺産に暫定登録されており、遺産保護の観点から登録に向けた取組みを推進する必要がある。

## エ 交通体系整備

富士箱根伊豆交流圏の道路網は、東名高速道路、中央自動車道、国道1号が東西を貫き、これを軸に国道138号、246号及び469号などが幹線道路ネットワークを形成している。

そのうちの高規格幹線道路では、東名高速道路や現在整備中である新東名高速道路などの東西交通に対して、南北交通の道路網が十分ではなく、中部横断自動車道や伊豆縦貫自動車道の整備が進むことにより、南北方向の交流・連携の強化が期待されている。

富士箱根伊豆交流圏道路網図



富士箱根伊豆交流圏の鉄道網図

- 鉄道網は、交流圏を東西に貫く東海道新幹線、JR東海道本線のほか、東京都心部と連絡する小田急小田原線、伊豆半島を南北に結ぶJR伊東線や伊豆急行、伊豆箱根鉄道、JR中央本線から富士河口湖などへ通じる富士急行、県境をまたぐJR御殿場線やJR身延線などがある。

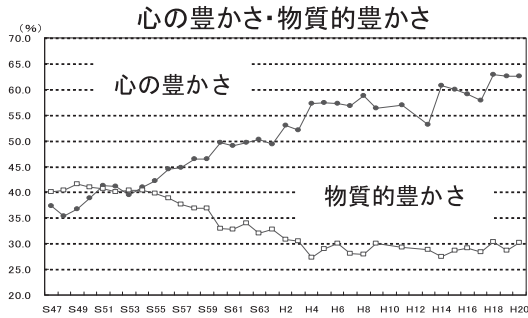
また、東海道新幹線の代替機能を有し、全国との交流・連携を促進するリニア中央新幹線の早期整備が期待されている。



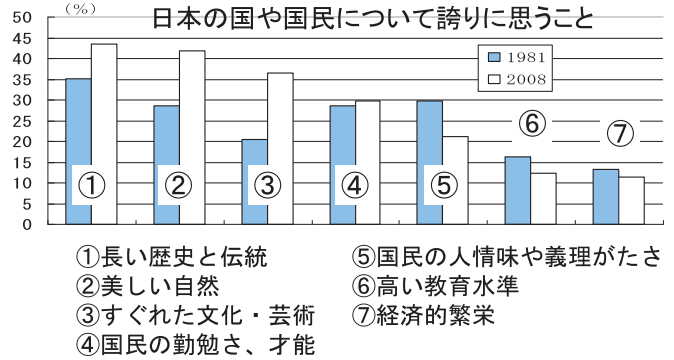
## (2) 交流圏を取り巻く社会環境の変化

### ア 国民の価値観の変化

世論調査によると、国民は、「物質的豊かさ」より「心の豊かさ」を求める傾向にある。また、日本の国や国民について誇りに思うこととしては、「長い歴史と伝統」、「美しい自然」、「すぐれた文化・芸術」が高い伸びを示しており、国民の価値観は、量的に満たされる満足から、質的に充実した満足へと変化している。



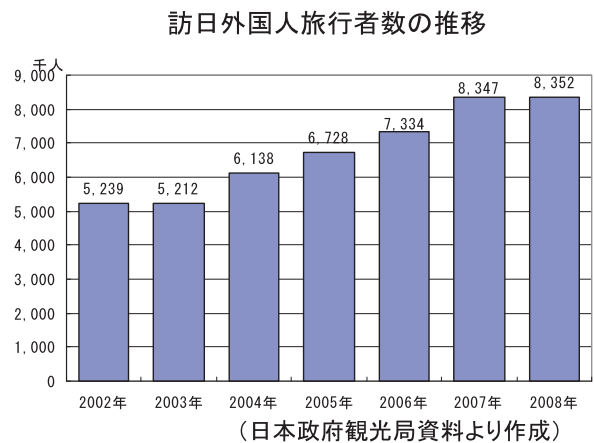
(出典) 内閣府 「国民生活に関する世論調査」  
 (注) 心の豊かさ：物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりある生活することに重きをおきたい  
 物質的豊かさ：まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい



(出典) 内閣府 「社会意識に関する世論調査」  
 (注) 複数選択

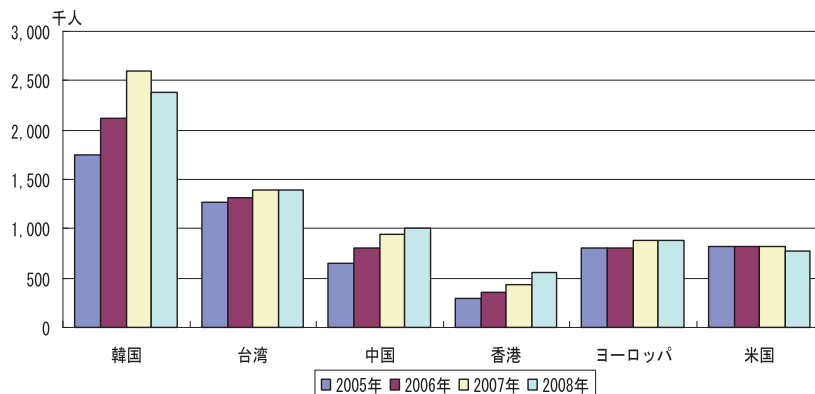
### イ 訪日外国人旅行者数の推移

国では、訪日外国人旅行者数を2010年に1千万人にすることを目標に、2003年からビジット・ジャパン・キャンペーンとして我が国の観光的な魅力の海外への発信などに取り組んでおり、その宣伝効果、航空座席供給量の増加、査証緩和措置などにより、訪日外国人旅行者数はアジアを中心に大幅な伸びを示し、2008年の旅行者数は約835万人となっている。



また、2008年の旅行者を国・地域別順位で見ると、韓国と台湾が10年連続でそれぞれ1位と2位になり、3位には中国が位置し、アジア勢が上位を占めている。

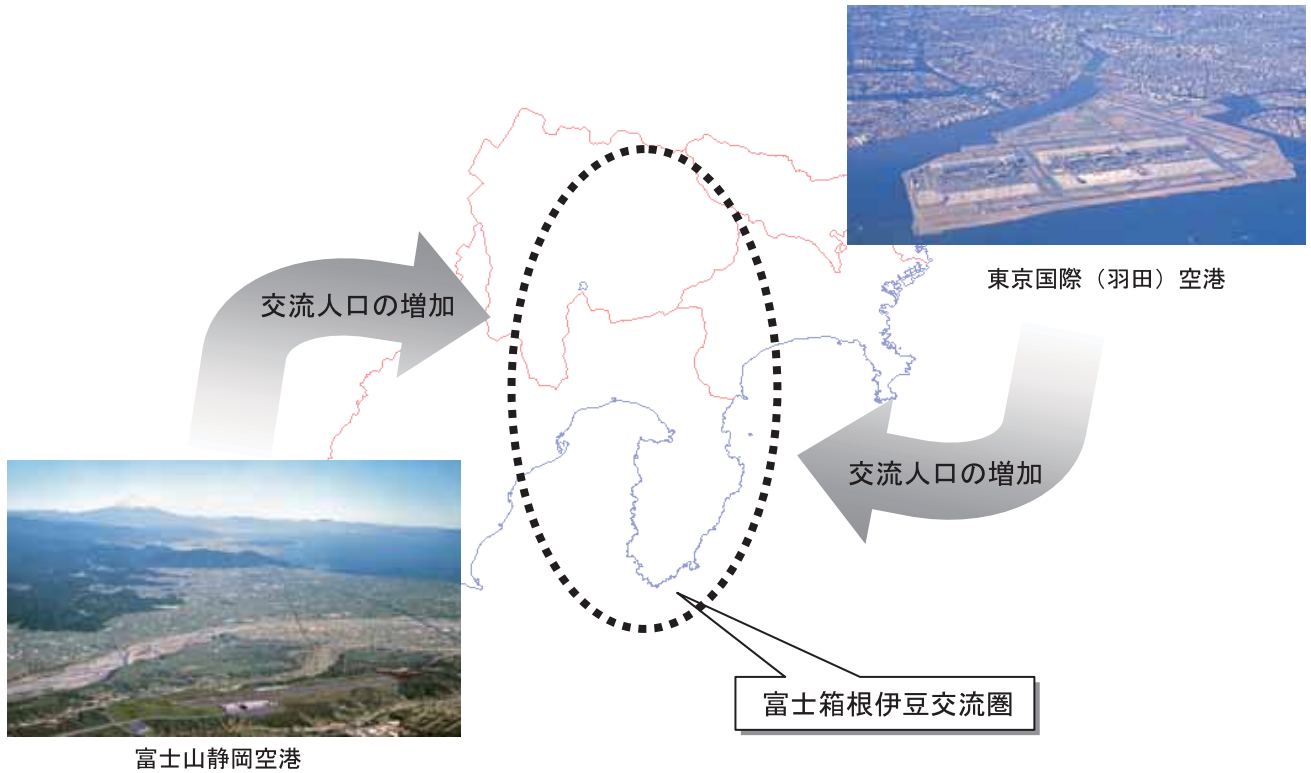
#### 訪日外国人旅行者数(国・地域別)の推移



(日本政府観光局資料より作成)

## ウ 基盤整備の進展

富士箱根伊豆交流圏の周辺では、平成21年6月に富士山静岡空港が開港するとともに、平成22年10月の供用開始に向けて羽田空港の再拡張・国際化が進むなどの基盤整備が着実に進展しており、より一層の交流連携の促進が期待される。



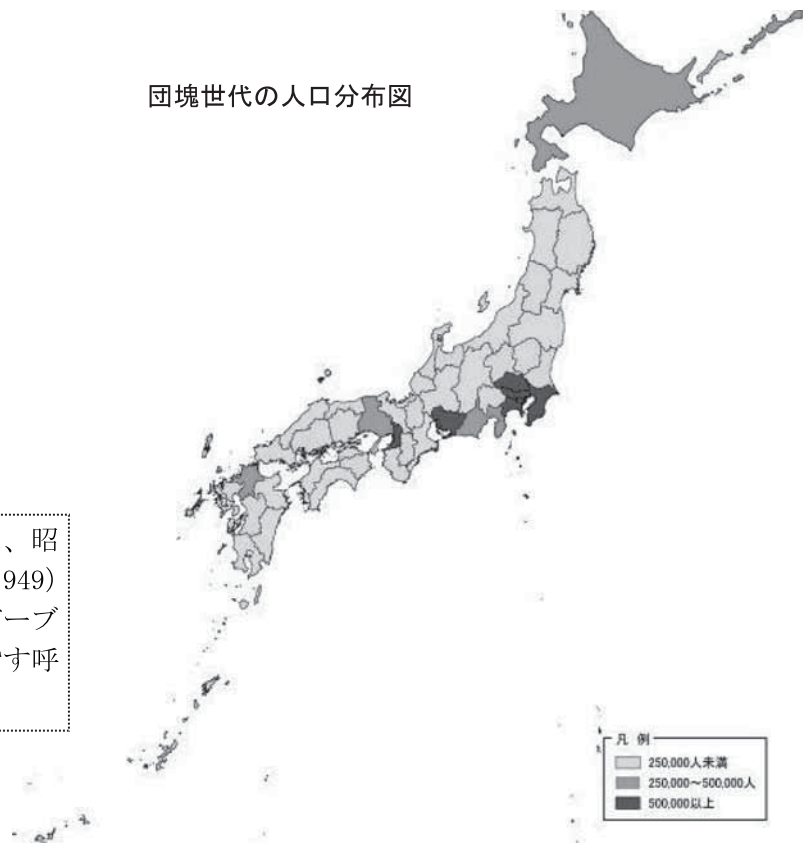
## エ 団塊世代の動向

平成17年国勢調査において、「団塊世代(\*)」に該当する56～58歳を人口構造で見ると、相当のボリュームを有している。

団塊世代の分布状況を見ると、首都圏や中部圏など、富士箱根伊豆交流圏周辺の大都市圏に集中している。

(\*)「団塊世代」とは一般的に、昭和22(1947)年～昭和24(1949)年の終戦直後の第1次ベビーブーム期に出生した世代を指す呼称である。

団塊世代の人口分布図



## 4 富士箱根伊豆交流圏の将来像

### <富士箱根伊豆交流圏の将来像>

交流・連携を通じて地域の価値が高まり、  
豊かな暮らしを実感できる、魅力あふれる圏域

#### [将来像設定にあたっての基本的な考え方]

- 我が国の総人口は、2005（平成 17）年から減少が始まり、今後、本格的な人口減少社会を迎えようとしている。また、出生率の低下による少子化や高齢化も進行し、特に総人口に占める高齢者の割合は、2030 年には 30%強、2040 年には 40%弱まで上昇すると推計されている。
- 我が国の長期的な国土づくりの指針を示す国土形成計画全国計画では、人口減少が国の衰退につながらない国土づくりを進める観点から、新しい国土像実現のための戦略的目標として、地域間の交流・連携の促進により特色ある地域の形成に取り組むとしている。具体的な施策として、例えば、観光振興では、県境などにまたがって存在する有力な観光資源に着目した地域の連携が必要であるとしている。
- 富士箱根伊豆交流圏は、個別には人口が増加傾向にある市町村もあるが、圏域全体で見ると、全国平均と比較して人口減少のピークが早く到来し、少子高齢化も進行している状況にある。一方で、富士箱根伊豆地域に連なる豊かな自然環境などを背景に、我が国総人口に匹敵する規模の観光客が国内外から訪れている。我が国の総人口が減少していく中において、こうした交流人口の動向が地域の活性化の鍵を握っている。
- 交流人口の増加を図るためには、三県が連携して、地域の魅力を向上することに加え、観光客や地域住民のための安全・安心な地域づくりを進めることが重要であり、こうした取組みを通じ、地域の価値がさらに高まることが期待される。
- そこで、交流圏の将来像の設定にあたっては、地域間の交流・連携という視点を踏まえ「交流人口の増加により地域の活性化を図る」ことを基本的な考え方とする。  
こうした考え方に基づき、将来像は「交流・連携を通じて地域の価値が高まり、豊かな暮らしを実感できる、魅力あふれる圏域」として設定し、三県はこの将来像の実現に向け、連携をより一層強化していくこととする。



## ＜施策の基本方向＞

施策の基本方向は、将来像の基本的な考え方である「交流人口の増加により地域の活性化を図る」ために、三県が連携して取り組むことが必要な事項として次の3項目を設定し、今後は、これらの方向に沿った広域連携施策を重点的に展開していく。

### 1 交流・連携の推進

行政区域を越えた交流・連携を推進することにより、地域の一体性を強化し、効果的な施策展開を行っていく。

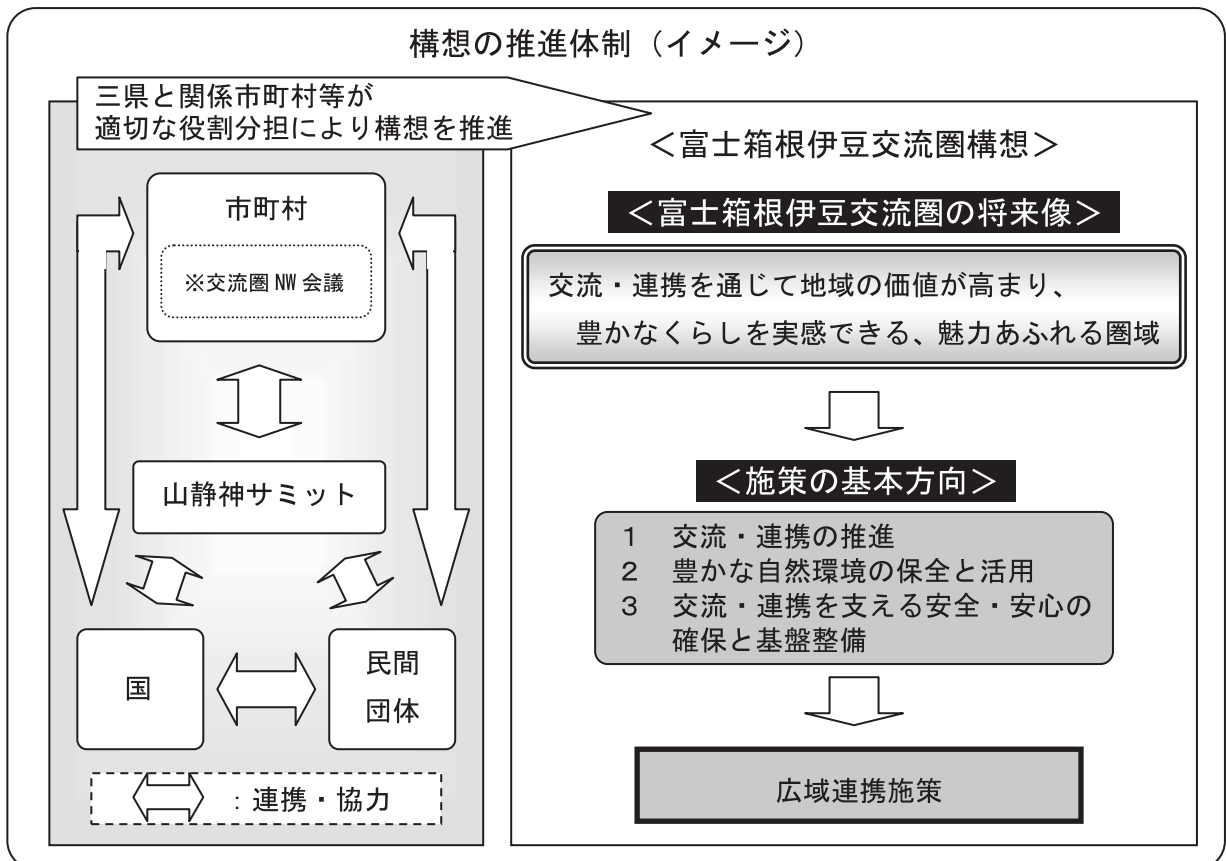
また、交流人口の増加により地域の活性化を図るために、豊かな自然、歴史的・文化的遺産など地域の魅力をさらに高め、それらを活用した観光振興に積極的に取り組んでいく。

### 2 豊かな自然環境の保全と活用

貴重な自然環境を次世代に継承するための環境対策や、富士箱根伊豆交流圏が持つ自然的・文化的景勝地の再認識と再生に取り組んでいく。

### 3 交流・連携を支える安全・安心の確保と基盤整備

交流・連携を支える、地域住民や来訪者のための安全・安心の確保や、利便性の向上に向けた交通体系整備に取り組んでいく。



※富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議

## 5 将来像の実現に向けた広域連携施策

将来像の実現に向けた広域連携施策として、次の施策を位置付け(\*)、国土形成計画広域地方計画と連動した効果的な戦略を展開していく。

効果的な戦略を展開していくためには、三県が関係市町村などと協力・連携することはもとより、課題の広がりや内容、施策の熟度などを考慮しながら、各テーマの横断的な連携や課題を共有する周辺地域、とりわけ交流圏が位置する首都圏や中部圏との連携なども視野に入れて取り組む必要がある。

(\*) 県域を越えた関係市町村による連携した取組みも参考に紹介している。

テーマ	広域連携施策
観光振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の多彩な観光資源を活かした国内からの観光客誘致促進</li> <li>○ 富士山を中心とした富士箱根伊豆地域への外国人観光客の誘致促進</li> <li>○ 来訪者の利便性向上に向けた公共サインの整備</li> </ul>
防災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 富士山などの火山防災対策</li> <li>○ 東海地震などの地震防災対策</li> <li>○ 県境をまたぐ河川における防災対策</li> </ul>
交通体系整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高規格幹線道路の整備促進</li> <li>○ 県境をまたぐ幹線道路等の整備促進</li> <li>○ 鉄道網の整備促進や利便性向上に向けた取組み</li> </ul>
環境対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃棄物不法投棄対策</li> <li>○ 景観形成に向けた取組み</li> <li>○ 野生動物保護管理</li> </ul>
国際的な評価の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 富士山の世界文化遺産登録に向けた取組み</li> </ul>

## 観光振興

### 広域連携施策

- 地域の多彩な観光資源を活かした国内からの観光客誘致促進
- 富士山を中心とした富士箱根伊豆地域への外国人観光客の誘致促進
- 来訪者の利便性向上に向けた公共サインの整備



芦ノ湖と富士山



国際観光展への出展



富士山の案内標識整備

### 課題の範囲(想定)



### ○ 地域の多彩な観光資源を活かした国内からの観光客誘致促進

#### <新たな周遊モデルコースの開発及び商品化支援>

富士箱根伊豆地域の人気のある観光スポットを巡る新たな周遊ルートや、温泉、食、癒しや産業観光など新たなテーマ型観光を取り入れた周遊ルートの開発・商品化支援に取り組む。

#### <三県共同観光プロモーションの推進>

富士箱根伊豆地域の魅力を広くPRするため、首都圏や関西、九州、北海道などターゲットを絞って、三県合同のプロモーション活動を実施する。

#### <長期滞在の推進に向けた取組み>

2泊3日以上での長期滞在型の観光を促進するため、体験・交流・学習・食を中心とする滞在型プログラムの開発などの取組みを実施する。

### ○ 富士山を中心とした富士箱根伊豆地域への外国人観光客の誘致促進

#### <外国人向け観光ルートの設定>

日本の文化、歴史などの理解の増進に資する観光資源について、観光客のニーズを踏まえながら、主要箇所を結びつけた観光ルートを設定する。

#### <海外観光展への出展・商談会等の実施>

外国人観光客の来訪を促進するため、主要なターゲット国・地域において開催される観光展に出展するとともに、海外のエージェントとの商談会や、エージェントを招聘しての視察ツアーなどを実施する。

#### <案内施設などの受入体制整備>

「ビジット・ジャパン案内所」の機能拡充やネットワーク化、旅行費用低廉化対策としての「ウェルカムカード」の発行など、外国人観光客の受入体制を整備する。

## ○ 来訪者の利便性向上に向けた公共サインの整備

### <道路案内標識の連続性・統一性の確保>

- ・ 県境を越える主要な道路において道路案内標識を新設・更新する場合は必要に応じて案内の適正化を図る。
- ・ 県境付近で目標物が少なく現在地の確認が困難な区間には、三県共通の距離標を設置する。
- ・ 道路案内標識の支柱を新設・更新する場合は、景観に配慮した色彩を採用する。

### <ピクトグラム（図記号）を活用した観光サインの多言語化>

- ・ ピクトグラムを活用した観光サインの多言語化を進める。
- ・ 富士山を中心とする県境を越えた広域観光地図を、ピクトグラムを表示して作成する。
- ・ 山梨・静岡両県においては、富士山登山道の案内標識整備に向けてのガイドラインの策定と、案内標識類の整備を進める。

## ○ 県域を越えた関係市町村による連携した取組み（参考）

### <地域資源を活用した観光振興>

富士箱根伊豆交流圏域の自然環境、歴史、文化等を活かし守りながら、連携して交流を進めるとともに、ホームページなどのPR事業、圏内施設の優待利用事業などに取組み、人が集まり活気あふれる圏域の形成に取り組む。

（事業主体：富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議）

### <国道 138 号線沿線市町村の観光広域連携>

圏域を越えた市町村間における観光の広域連携に取り組む。

（事業主体：（仮称）国道 138 号線観光広域連携協議会）

### <富士山の情報発信>

富士山の恵みを広く国内外に情報発信し、世界に開かれた賑わいと交流を促進し、新たな文化の創造を図る。

（事業主体：日本富士山協会）

## 防災対策

### 広域連携施策

- 富士山などの火山防災対策
- 東海地震などの地震防災対策
- 県境をまたぐ河川における防災対策



富士山火山防災対策  
シンポジウム

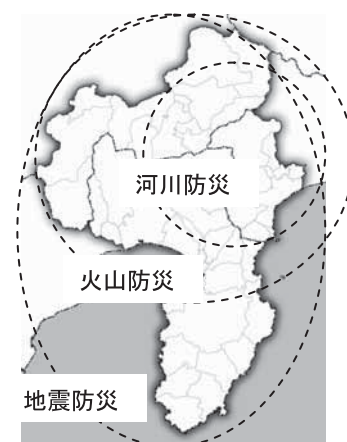


合同防災訓練



鮎釣りで賑わう酒匂川

### 課題の範囲(想定)



### ○ 富士山などの火山防災対策

#### <富士山火山防災対策に関する相互応援体制の整備>

富士山火山防災対策に関する協定に基づく相互応援体制の円滑な運用を図るために、マニュアル作成などにより体制を整備する。

#### <合同防災訓練の実施>

富士山噴火を想定し、三県、関係市町村及び防災関係機関(国出先機関、自衛隊、警察、消防等)が一堂に会し、火山防災対策の充実及び各関係機関の連携強化などを目的とした訓練を実施する。

#### <普及啓発事業の実施>

富士山噴火被害などに関する県民及び行政職員の理解促進、意識向上を目的としたシンポジウム開催などの普及啓発事業を実施する。

### ○ 東海地震などの地震防災対策

#### <合同防災訓練の実施>

東海地震、神奈川県西部地震などを想定し、三県間の相互応援体制の強化などを目的とした情報伝達訓練、図上訓練を実施する。

#### <緊急輸送道路ネットワークの整備>

地震発生時の緊急輸送ルートの代替性を確保するため、緊急輸送道路のネットワークを整備する。

#### <住宅、建築物の耐震化対策>

耐震診断・改修の啓発、指導及び支援、相談窓口の開設など住宅の耐震対策や公共建築物の耐震改修など総合的な施策を推進する。

## ○ 県境をまたぐ河川における防災対策

### ＜河川防災情報の共有＞

静岡県・神奈川県間及び山梨県・神奈川県間の「水防情報等に関する協定」に基づき、河川防災情報を共有する。

### ＜雨量、水位データ等の情報提供＞

- ・ 酒匂川流域では、静岡・神奈川両県で設置している雨量・水位計の観測データの共有を図っていく。
- ・ 酒匂川及び相模川流域では、河岸斜面の土砂崩落による河道閉塞<sup>かどうへいそく</sup>など突発的な事故や水害に関する情報を共有する。
- ・ 三県が相互に雨量・水位計の観測データの共有を図っていく。

### ＜急な増水に対する注意喚起＞

酒匂川では、神奈川県が設置している観測所の雨量・水位データと静岡県が設置している「小山観測所」の雨量・水位データを利用し、ダム放流警報施設を利用した、急な増水への注意喚起を行う。

## ○ 県域を越えた関係市町村による連携した取組み（参考）

### ＜災害時の応援や支援＞

- ・ 関係市町村間で締結した災害時応援協定に基づき、情報受伝達訓練や定期的な会議開催など、大規模災害時における相互応援協力体制を整備する。  
（事業主体：富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議）
- ・ 富士山を共有する富士山周辺市町村が、富士山火山に関する防災対策について国、県と連携を密にし、平常時には情報交換等を行い、災害時には食糧、飲料水、資機材、職員の派遣などの応援を行う。  
（事業主体：環富士山火山防災連絡会）

## 交通体系整備

### 広域連携施策

- 高規格幹線道路の整備促進
- 県境をまたぐ幹線道路等の整備促進
- 鉄道網の整備促進や利便性向上に向けた取り組み

### 課題の範囲(想定)



整備が進む「新東名高速道路」御殿場 JCT（静岡県御殿場市）



西湘バイパス石橋 IC 周辺の休日渋滞状況（神奈川県小田原市）



走行試験が行われている「山梨リニア実験線」（山梨県都留市）



### ○ 高規格幹線道路の整備促進

富士箱根伊豆交流圏域の各地で発生している交通渋滞の緩和を図り、圏域内外の地域間における多様な交流・連携を強化するとともに、災害時の広域的な緊急輸送道路といった機能を充実させるためには、圏域の骨格となる高規格幹線道路網を形成する必要がある。

そのため、「新東名高速道路」、「中部横断自動車道」、「伊豆縦貫自動車道」の整備促進について、三県が連携して取り組んでいく。また、「中央自動車道」の渋滞対策の検討についても、関係機関と調整を図りながら取り組んでいく。

### ○ 県境をまたぐ幹線道路等の整備促進

富士箱根伊豆交流圏域における観光振興や地域経済の活性化と、地震などの自然災害時における住民の安全を確保するためには、圏域内の交流・連携を強化し、代替性のある道路網を形成することが不可欠である。

そのため、「国道 138 号」、「国道 246 号」、「国道 469 号」など、県境をまたぐ道路の必要な整備の促進に、三県が連携して取り組んでいく。

### ○ 鉄道網の整備促進や利便性向上に向けた取り組み

#### <リニア中央新幹線の建設促進に向けた要望>

神奈川や山梨など沿線 9 都府県で組織するリニア中央新幹線建設促進期成同盟会において、JR 東海などが実施中の供給輸送力をはじめとする整備計画の決定に必要な調査終了後は、直ちに全国新幹線鉄道整備法に基づく「整備計画」を決定することなどを、国に要望していく。

#### <JR 御殿場線及び JR 身延線の利便性向上に向けた取り組み>

鉄道事業者等への要望活動や沿線活性化の取り組みなど、JR 御殿場線及び JR 身延線の利便性向上に向けた取り組みを支援する。

## 環境対策

### 広域連携施策

- 廃棄物不法投棄対策
- 景観形成に向けた取組み
- 野生動物保護管理



不法投棄物の調査



浅間公園から見た富士  
(山梨県富士吉田市)

### 課題の範囲(想定)



### ○ 廃棄物不法投棄対策

#### ＜三県合同パトロールの実施＞

三県にまたがる富士箱根伊豆地域における不法投棄防止対策の取組みとして、三県が相互に連携した合同パトロールを実施し、早期発見・未然防止に努める。

#### ＜広域的な啓発・広報の検討＞

県民及び廃棄物処理業者などに対する適正処理の普及と啓発を図るため、三県合同での不法投棄防止キャンペーンなどの実施について検討する。

### ○ 景観形成に向けた取組み

#### ＜魅力的な公共空間の景観づくり(おもてなし道路の創出)＞

景観配慮が特に必要となる地域において、公共施設を中心とした民地を含む一体的な魅力ある「公共空間」の景観づくりを実施する。

#### ＜国際観光地にふさわしい屋外広告物への取組み＞

「魅力的な公共空間の景観づくり(おもてなし道路の創出)」による取組みを母体としながら、屋外広告物の是正・改善に向けて、三県及び関係市町村が連携し、普及啓発から規制・誘導、集中取締りなどを行う。

### ○ 野生動物保護管理

#### ＜広域的な保護管理対策の技術的な手法の検討＞

各県が実施している保護管理対策について、情報交換や意見交換を実施する。

#### ＜捕獲データなどを用いた生息実態把握の検討＞

狩猟による捕獲データなどについての情報の共有化を図る。

### ○ 県域を越えた関係市町村による連携した取組み(参考)

#### ＜県域をまたがる河川の水質保全に向けた取組み＞

酒匂川の水質保全、生物相調査、流域自治体の交流事業などを実施する。

(事業主体：酒匂川水系保全協議会)



## 国際的な評価の向上

### 広域連携施策

### 課題の範囲(想定)

#### ○ 富士山の世界文化遺産登録に向けた取組み



静岡・山梨両県合同会議



静岡・山梨両県学術委員会



両県合同会議ロゴマーク



#### ○ 富士山の世界文化遺産登録に向けた取組み

富士山の文化や自然環境、景観を保全し、人類共通の財産として後世に継承していくため、静岡・山梨両県及び関係市町村などが連携し、早期登録に向けた取組みを進める。

#### < 登録までの流れ >

<p>第1ステージ 暫定リスト掲載</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年1月30日 富士山が世界遺産暫定リストに掲載</li> <li>・平成19年6月27日 ユネスコ世界遺産委員会において、暫定リストへの掲載の報告</li> </ul>
<p>第2ステージ ユネスコへの 推薦</p>	<p>○登録推薦書の作成</p> <p><b>顕著な普遍的価値の証明</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「類まれな自然美」を基盤に「信仰」と「芸術性」により証明</li> <li>・アジアを中心とする類似資産との比較分析 など</li> </ul> <p><b>国内における万全の保護措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡・山梨両県：構成資産候補として66件を選定</li> <li>・海外専門家の助言をもとに学術委員会で構成資産を確定             <ul style="list-style-type: none"> <li>①構成資産の国文化財指定：史跡富士山（仮称）等 自然系構成資産の検証</li> <li>②保存管理計画の策定：包括、県及び個別の保存管理計画</li> <li>③構成資産の周囲に緩衝地帯（バッファゾーン）を設定</li> </ul> </li> </ul>
<p>ファイナルステージ 世界遺産登録</p>	<p>専門機関（イコモス）による審査・現地調査</p> <p>ユネスコ世界遺産委員会で登録決定</p>

# 富 士 箱 根 伊 豆 交

目的	富士箱根伊豆交流圏における広域的な行政課題に対し、山梨・静岡・神奈川県がこれまでの実績を活かし、関係市町村などと協力しながら、連携して取り組むことで、将来にわたり交流圏の活性化を図ることを目的として策定
位置付け	三県が交流圏の将来像を共有しつつ推進する、広域連携施策を示したもの
期間	平成 21（2009）年度から平成 30（2018）年度の 10 年間

## 現状と課題等

### 交流圏における結びつき

- ・富士箱根伊豆国立公園を軸とした一体的で良好な自然環境
- ・豊かな自然環境、多彩な文教・レクリエーション施設など観光資源の集積
- ・東海道における東西交流、鎌倉街道などを通じた南北交流

## 将来像と施策の基本方向

### 富士箱根伊豆交流圏の将来像

交流・連携を通じて地域の価値が高まり、豊かなくらしを実感できる、魅力あふれる圏域  
 — 交流人口の増加により、地域の活性化を図る —

## 現状と課題等

### （主な現状と課題）

- ・人口減少、少子高齢化の進行
- ・我が国総人口に匹敵する規模の入込観光客数、豊富な観光資源
- ・交流人口の増加に向けた地域の魅力向上
- ・東海地震、富士山噴火などの自然災害発生リスク、廃棄物不法投棄問題
- ・東西方向に比して十分でない南北の道路網、リニア中央新幹線の早期整備

### （社会環境の変化）

- ・国民の価値観の変化（物質的な豊かさから心の豊かさを求める傾向）
- ・訪日外国人旅行者数（東アジアを中心とした大幅な伸び）
- ・基盤整備の進展（富士山静岡空港の開港、羽田空港の再拡張・国際化等）
- ・団塊世代の動向（交流圏に近接する大都市圏に多く人口分布）

## 施策の基本方向

### 1 交流・連携の推進

- 行政区域を越えた交流・連携の推進
- 多彩な地域資源を活用した観光振興の推進

### 2 豊かな自然環境の保全と活用

- 豊かな自然環境を次世代に継承するための環境対策への取組み
- 富士箱根伊豆交流圏が持つ風景の再生

### 3 交流・連携を支える安全・安心の確保と基盤整備

- 地域住民や来訪者の安全・安心の確保、利便性の向上に向けた交通体系整備

# 流 圏 構 想 の 概 要

推進体制	構想は、三県が関係市町村などと連携・協力しながら推進
進行管理	構想に位置付けた広域連携施策は、毎年度進捗状況を把握
対象区域	富士箱根伊豆国立公園を中心とした一体的な振興を図るエリア

## 将来像の実現に向けた広域連携施策

### 三県が富士箱根伊豆交流圏で取り組む広域連携施策

#### 観光振興

- 地域の多彩な観光資源を活かした国内からの観光客誘致促進
- 富士山を中心とした富士箱根伊豆地域への外国人観光客の誘致促進
- 来訪者の利便性向上に向けた公共サイン整備

#### 防災対策

- 富士山などの火山防災対策
- 東海地震などの地震防災対策
- 県境をまたぐ河川における防災対策

#### 交通体系整備

- 高規格幹線道路の整備促進
- 県境をまたぐ幹線道路等の整備促進
- 鉄道網の整備促進や利便性向上に向けた取組み

#### 環境対策

- 廃棄物不法投棄対策
- 景観形成に向けた取組み
- 野生動物保護管理

#### 国際的な評価の向上

- 富士山の世界文化遺産登録に向けた取組み

施策の  
基本方  
向を踏  
まえ、  
連携施  
策を設  
定

関  
係  
市  
町  
村  
の  
連  
携  
施  
策

## <参考：各県内の関係市町村による連携した取組み>

### 【観光振興】

- ・ 「富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会」を地元観光事業者等と設立し、国際競争力の高い魅力ある観光地形成を目指し、宿泊滞在型の観光地づくりを進めるとともに国内外からの観光客の一層の増加を図る。  
(事業主体：富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村 [以上、山梨県])
- ・ 中部横断自動車道の全線開通を沿線地域の活性化に生かすため、交流拡大、販路拡大、定住促進に向けた具体策を検討し、官民共同の取組みを行う。  
(事業主体：身延町、南部町、市川三郷町 [以上、山梨県])
- ・ 各町の特色ある花を活かして、遊歩道等のウォーキング参加者を募り、観光客の誘致と住民の健康増進を図る。  
(事業主体：河津町、松崎町、南伊豆町 [以上、静岡県])
- ・ 伊豆半島各地区で花など地域資源を活かしたウォーキングツアーを実施し、宿泊者の誘客を図る。  
(事業主体：熱海市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町 [以上、静岡県])
- ・ 地域をあげて観光地づくりに取り組み、魅力ある中伊豆地区をアピールするとともに、様々な課題を解決して、21世紀の新しい観光・リゾートのスタイル及び地域づくりを提案していくためイベント及びシステムを企画・実施し、観光産業の発展と地域の振興を図る。  
(事業主体：伊豆市、伊豆の国市 [以上、静岡県])
- ・ 富士山静岡空港を利活用した富士山観光のネットワーク化を図る。  
(事業主体：富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町、芝川町 [以上、静岡県])
- ・ 富士山の登山道の整備や登山客への圏域の観光PRを行う。  
(事業主体：富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町、芝川町 [以上、静岡県])
- ・ 広域で着地型旅行について議論を交わし、旅行プランを作成して、首都圏旅行社等にセールスを行う。  
(事業主体：沼津市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、三島市 [以上、静岡県])
- ・ 伊豆全域を対象とした、HP等での情報発信・共通パンフレットの作成・合同プロモーションを行う。  
(事業主体：沼津市・三島市・熱海市・伊東市・伊豆市・伊豆の国市・下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町 [以上、静岡県])
- ・ 神奈川県西湘地域の市町で構成する西さがみ連邦共和国の取組みとして、地域の多様な関係者が一体となって、魅力ある地域づくりと観光交流の拡大を推進する。  
(事業主体：小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町 [以上、神奈川県])
- ・ 広域観光事業の振興を図ることを目的に、県外宣伝事業、観光展や物産展、パンフレットの作成・配布等を実施する。  
(事業主体：小田原市、南足柄市、箱根町、湯河原町、真鶴町 [以上、神奈川県])

- ・ 神奈川県足柄上地域において、花をテーマにした市町間の連携事業を推進するため、観光客の誘客につながる情報の収集や提供、PR事業、インフラ整備など広域観光事業に取り組む。  
(事業主体：南足柄市、大井町、松田町、開成町 [以上、神奈川県])

## 【防災対策】

- ・ 土砂災害警戒情報発令時の避難勧告や避難指示の基準の見直しについて、共同研究を行う。  
(事業主体：富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町、芝川町 [以上、静岡県])
- ・ 相互応援協定を締結した市町が他の市町に要請する応急措置を円滑に遂行するため、平常時から状況報告、参考資料の交換等を行うとともに、災害時の対応を行う。  
(事業主体：沼津市、熱海市、三島市、伊東市、御殿場市、小山町、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町 [以上、静岡県])
- ・ 地域住民や関係団体を対象とした講演会、研修会の開催、また受伝達訓練等を実施する。  
(事業主体：小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、湯河原町、真鶴町 [以上、神奈川県])
- ・ 神奈川県足柄上地域における広域防災の連絡調整を行うとともに、防災訓練の実施及び研修会の開催、備蓄品データの共有化、相互の連絡体制の充実や消防の広域化の推進に取り組む。  
(事業主体：南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町 [以上、神奈川県])

## 【交通体系整備】

- ・ 富士急行線の利用促進、利便性向上を図るとともに、市町村の産業、観光をPRするなど、沿線地域の活性化を図る。  
(事業主体：富士吉田市、都留市、大月市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町 [以上、山梨県])
- ・ JR・伊豆急線の利用促進や利便性向上に向けた調査研究を行う。  
(事業主体：熱海市、伊東市、下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町 [以上、静岡県])

## 【環境対策】

- ・ 遊歩道の草刈りや小規模補修を行い、良好な歩道状態を確保する。  
(事業主体：下田市、松崎町、南伊豆町 [以上、静岡県])
- ・ 富士山の環境美化・環境保全活動において、各市町で行なっている活動の統一化や相互協力・参加体制を検討する。  
(事業主体：富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町、芝川町 [以上、静岡県])
- ・ 神奈川県西湘地域の児童を対象に、子ども達が豊かな自然の中での貴重な体験を通じて、環境のために自分達が今すぐできること、将来取り組んでいかなければならないことを自ら考えて行動していくためのきっかけづくりとして、自然観察やエコキャンプなどに取り組む。  
(事業主体：小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町 [以上、神奈川県])

## 富士箱根伊豆交流圏構想

平成 21 年 11 月発行

山梨県知事政策局  
静岡県企画部地域政策室  
神奈川県政策部地域政策課



